

農業者年金の
お問い合わせ
は、農業委員会
事務局へ！



★ ★ ★ 農業ひろさき ★ ★ ★

2013年11月1日
(平成25年11月1日)

(第93号)

編集と発行

弘前市農業委員会

〒036-8551

弘前市大字上白銀町1-1

☎(0172) 40-7104

過去最大級の大雨洪水被害 農家の声を聞きとるために現地調査

市農業委員会(下山勇一会長)は、台風18号による大雨の被害を把握し、農家の声を聞きとるために現地調査を行いました。

9月21日、農業委員12人と事務局職員4人が朝7時に集合し、4班に分かれて1日かかりで市内各所を調査しました。現地では、地元の農業委員や農家の方々の案内を受け、被害の実態を確認しました。



園地を視察する
葛西市長と下山会長

弘前市台風18号農地浸水緊急対策事業について

市では、台風18号により発生した水害等において、流失した農業用生産資材の購入費及び浸水、土砂流出等により故障した農業用機械の修繕費等に対し一部助成します。

①流失した農業用生産資材の購入費への助成

・対象者 市内に住所を有する農業者及び農業者団体(台風18号による水害等で収穫量が3割以上減収すると見込まれる農地を耕作している農業者)

・補助率 1/3以内(10aあたり上限10,000円)

②浸水、土砂流出等で故障した農業用機械の修繕(修繕が不可能である場合購入)費への助成

・対象者 市内に住所を有する農業者及び農業者団体

・補助率 1/3以内(1台あたり上限100,000円)

■問い合わせ先 りんご課生産振興係(市役所新館6階)

☎40-7105

りんご園防風網張替事業について

市では、気象災害からの恒常的な防護策として、防風網の張替に要する経費に対し補助します。

◆採択条件 ・果樹共済に加入していること
・市税等を滞納していないこと

◆補助対象経費 防風網の張替経費

◆補助率 1mあたり上限2,000円

■問い合わせ先 りんご課生産振興係(市役所新館6階)

☎40-7105



りんご園地に隣接する崩壊した農道

冠水して水が
滝のように流れる
りんご園地



下山会長の班は、同日に石川地区で実施された葛西憲之市長の台風18号被災現場視察にも同行して、土石まみれになった園地などをまわりました。

調査を終えた下山会長は、「被害はあまりにも大きい。これから本格的な収穫時期に入るが、農家が生産意欲を失わないよう、市に対して支援を要請したい。」と述べました。

また、10月4日、市農業委員会の運営委員6人は葛西市長を訪ね、りんご樹等の洗浄に使う水道料金の減額や農道の早期復旧について要望しました。

洗浄した場合の水道料金等の減額について

台風18号で被災し、住居内やりんご園地の果樹・枝葉、農業用資材などの土砂を洗い流すために水道水を使用した場合、使用者からの申し出により、前月の使用量と比較して増えた水量分または使用水量がわかる場合は、その水量分の水道料金等(下水道使用料含む)を減額します。

該当する人は、使用場所、使用者名、電話番号、お客様コードをお知らせください。

なお、不明な点は下記までお問い合わせください。

■問い合わせ先 上下水道部営業課営業係

☎36-8115



弘前りんご即売支援事業について

市では、台風18号により樹冠浸水や土砂災害などで被災した市内りんご生産者が、「被害を免れたりんご」を市内小売店等において販売するために必要な経費に対して補助金を交付します。

◆対象者 市内に住所を有する被災したりんご生産者又は、りんご生産者で組織する団体

◆補助対象経費 りんごの販売を行うために必要な会場使用料、借上料、手数料、宣伝広告費等の経費

◆補助金 10万円又は実支出額のいずれか低い額

■問い合わせ先 りんご課販売促進係(市役所新館6階)

☎40-7105

～独身農業者縁結び事業～

婚活サポーター委嘱状交付式及び研修会

市農業委員会(下山勇一会長)は、8月30日に今年度から始まった独身農業者縁結び事業において、結婚を望む独身男女の相談や仲介をボランティアで行う一般公募での婚活サポーター9名に委嘱状を交付しました。



婚活サポーターに委嘱状を交付する下山会長

研修会を熱心に受講する婚活サポーター



委嘱状交付式の後は、青い森のほほえみプロデュース推進協会会長の服部理津子氏を講師に招き、一般公募の9名と農業委員の婚活サポーターに対して研修会を実施。「ほほえみ」と「笑い」を通して、婚活サポーターとして話しかけられやすくなるために、また、相手の長所を引き出せるようにするためにはどうしたらよいかなどのアドバイスを受け、出席した婚活サポーター約30名は今後の活動に向けて意欲を高めていました。

会員募集中!



会員同士のお見合い、婚活サポーター制度、会員限定交流会で、あなたの結婚活動を支援します。

◆対象 真剣に結婚を望む20歳以上で、次のいずれかの項目に該当する独身者

- ①弘前市に居住する農業者
 - ②農業に興味があり、結婚後市内に住める方、住みたい方
- ※②に該当する方同士のお見合い等は致しません。

■問い合わせ先 農業委員会農政係(市役所新館4階)

☎40-7104 メール nougyou@city.hirosaki.lg.jp

近年続く異常気象に備えて

りんご共済「被害限定補償」 26年産受付中!



【対象となる災害】… 風害・ひょう害・凍霜害

【対象となる割合】… 畑ごと計算型(畑ごとの減収量で計算)は3割以上、畑ならし計算型(すべての畑での減収量で計算)は2割以上の被害から共済金が支払われます。

【農家負担額と補償額】… 申込みは箱数単位となります。

★農家負担額は、およそ1箱40～65円(「ふじ」の場合)

※品種・加入方式等によって異なります。

★補償額は最高でおよそ1箱2,350円(「ふじ」の場合)

※品種によって異なります。

○ 国が掛金の半分をあらかじめ負担!

○ 防風ネット・防霜ファンがあればさらに割引!

○ 弘前市による農家負担額(賦課金を除く)の一部(特定3点方式は20%、その他は10%)の助成を予定しています。

★26年産加入申込みの受付中です。加入を検討している方、内容を詳しく知りたい方、また、27年産総合一般方式の内容を知りたい方もお問い合わせください。

■問い合わせ先 ひろさき広域農業共済組合果樹課

☎28-5700



ひろさきりんご収穫祭開催

9月28、29日の2日間にわたり、市りんご公園において、日本一のりんご生産量を誇る「りんごのふるさと弘前」を全国にPRするために「ひろさきりんご収穫祭」が開催されました。

園内では「津軽民謡りんご節世界大会」「りんごもぎとり体験」や収穫したりんごを使った「フレッシュアップルジュース、焼きりんご作り体験」「りんごゲーム大会」「りんご娘ライブ」など、りんごづくしのイベントが日替わりで行われました。

また、物販コーナーでは、アップルシールドや農産物の販売テントなどが並び、子どもたちの笑い声や多くの来場者で賑わっていました。



開会式でのテープカット

りんご丸ごとガブリ!
「りんご早食い大会」



昨年に引き続き弘前市独自の 農産物等放射線モニタリング調査実施中!

市では、福島第一原子力発電所の放射能漏れ事故に伴う農産物等への風評被害を防止するため、昨年度に引き続き、農産物等放射線モニタリング調査を市内11か所で、7月から11月まで毎月1回実施しています。

9月の調査結果は下記のとおりです。

◆9月20日調査結果【放射能検査】

りんご5か所、水稲1か所、トマト1か所、嶽きみ1か所、ピーマン1か所、清水森ナンバ1か所の計6品目、10か所で実施し、全てにおいて放射性セシウムは検出されませんでした。

【放射線スクリーニング検査】

台風18号の通過に伴う放射性降下物等の確認として、市内11か所全てにおいて、震災前の青森県の最大測定値である「毎時0.102マイクロシーベルト」を下回っていたことから、放射能漏れの影響を受けていないものと判断されます。

◆市ホームページ

現在までのモニタリング調査の結果等については、市ホームページでご覧いただけます。

<http://www.city.hirosaki.aomori.jp/>

【モニタリング調査結果書の利用について】

市の放射線モニタリング調査結果書は、弘前市で生産された農産物を出荷する際、放射線についての安全性証明書としてご利用いただけます。

モニタリング調査結果書の原本証明を希望される方は、下記へお問い合わせください。

■問い合わせ先 農業政策課農産係(市役所新館4階)

☎40-7102

平成26年1月から 記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます!

個人の白色申告者のうち前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得又は山林所得の合計額が300万円を超える方に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、平成26年1月から、これらの所得を生ずべき業務を行う全ての方(所得税及び復興特別所得税の申告の必要がない方を含みます。)について必要となります。

記帳・帳簿等の保存制度や記帳の内容の詳細は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)に掲載されていますので、ご覧ください。

○帳簿等の保存 収入金額や必要経費を記載した帳簿の他、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書等の書類を保存する必要があります。

【帳簿・書類の保存期間】

保存が必要なもの		保存期間
帳簿	収入金額や必要経費を記載した帳簿	7年
	業務に関し作成した上記以外の帳簿	5年
書類	決算に関し作成した棚卸表その他書類	5年
	業務に関し作成し、又は受領した請求書、納品書、送り状、領収書等の書類	

■問い合わせ先 弘前税務署個人課税第一部門(担当)
☎32-0331 ※自動音声「2」を選択し担当まで

不動産取得税の徴収猶予制度について (農地等の生前一括贈与による徴収猶予制度)

家屋を新增築したり、土地や既存家屋を売買、交換や贈与等で取得した場合は、その不動産の取得者に県の税金である不動産取得税が一度だけ課税されます。

不動産取得税は、不動産を取得してから、ある程度の期間後に地域県民局から送付される納税通知書・納付書で指定された期限までに納付する必要がありますが、農地等を生前一括贈与で取得した場合は、納期限内に地域県民局に徴収猶予の申請を行うことで不動産取得税の納付が猶予されます。

▼申請には戸籍謄本、農業委員会が交付する「不動産取得税の徴収猶予適格者証明書」などの書類が必要です。なお、申請内容によって必要な書類は異なります。

▼農地等の生前一括贈与で徴収猶予を受けた場合は、3年ごとに徴収猶予継続届出書の提出が必要です。

▼贈与者又は受贈者が死亡した場合には、届出により猶予された納税義務が免除されます。

詳しくは下記へお問い合わせください。

■問い合わせ先 中南地域県民局県税部課税第二課
☎32-1131 内線227

農業経営安定対策利子 助成金の申請について

市では、平成22年夏の高温の影響でりんご等の収穫量が減少し、農業経営が悪化したために融資機関から資金を借り入れた農業者に対して、利子の一部を助成します。

◆対象要件(右記のすべてに該当すること)	①市内に住所を有する農業者又は市内に本店を有する農業経営を営む法人 ②平成23年産のりんご等の出荷量が前年の出荷量を下回り、対象融資機関から500万円を上限に再生産資金を借り入れている ③貸付が平成23年8月15日から平成24年6月30日までに実行されている
◆対象となる融資機関	株式会社青森銀行、株式会社みちのく銀行、東奥信用金庫、青い森信用金庫
◆利子助成率	0.5%
◆申請期限	平成26年1月31日(金)
■問い合わせ先	農業政策課農業振興係 (市役所新館4階) ☎40-7102

※上記要件で、つがる弘前農業協同組合、津軽みらい農業協同組合、相馬村農業協同組合から資金を借り入れた方は、市への申請手続きは必要ありません。

農地転用、その前に… 農振除外申出12月16日締切り

市では、農業振興のために利用・保全すべき土地を、『農用地区域』(耕作していない農地も含む)として設定しています。

この区域内の農用地を住宅用地や農業用施設用地(倉庫、資材置き場など)といった耕作以外の目的に使用する場合は、市が設定している区域から除外するなどの手続きが必要となります。

農振除外の手続きは、約6か月以上の期間を要します。また、12月16日を過ぎますと、次回分は平成26年4月30日が締切りとなる予定です。

なお、受付・相談は、農用地の所在する各地区の担当課窓口で行っています。

■問い合わせ先

【弘前地区】農業政策課計画推進係(市役所新館4階)

☎40-7102

【岩木地区】総務課農林係(岩木庁舎1階)

☎82-1621

【相馬地区】総務課農林係(相馬庁舎1階)

☎84-2111



流動地
情報
(新規)

申出区分	略図	農地の所在	現況地目	利用状況	面積	希売望格
売りたい	387	百沢字裾野	畑	りんご	37.38a	交渉次第

■取扱窓口及び問い合わせ先

①農業委員会農地係(市役所新館4階) ☎40-7104

②農業委員会岩木分室(岩木庁舎1階) ☎82-3111 内線611

③農業委員会相馬分室(相馬庁舎1階) ☎84-2111 内線805

「第2回 シードルの夕べ」開催

りんごで作るお酒シードルへの関心が近年高まっています。

地域をあげたシードルの消費拡大、「シードルの街 弘前」を更に飛躍させるため、シードルを囲みながら語り合いませんか。



- ◆日時 11月10日(日) 18時～20時
 - ◆場所 土手町コミュニティパーク多目的ホール
 - ◆内容
 - シードルの飲み比べ(フランス産シードル、ポモ、カルヴァドス、ニッカシードル、タムラシードル等)
 - シードルに合う料理の紹介
 - フランスシードル産地の視察報告
- 問い合わせ先 シードルの夕べ実行委員会
事務局 アップルウェブ(株)内
☎38-0788



新ご当地グルメイベントの開催

市では、新ご当地グルメの創出と普及を目的として、地元飲食店が考案したグルメの披露と販売を行う「ひろさきグルメライブ」を開催いたします。

- ◆日時 11月10日(日) 11時～16時(予定)
 - ◆場所 土手町コミュニティパーク
 - ◆内容 ひろさき豚辛焼など今年の新メニューが出店いたします。
- 問い合わせ先 仕事おこし雇用創出課
☎35-1111 内線433



第20回青森県農業簿記講座

農業経営の改善に非常に役立つ「複式簿記」の講座が開催されます。ふるってご参加ください。

- ◆開催場所及び日程
- 【五所川原会場】五所川原市民学習情報センター(五所川原市一ツ谷) ☎0173-38-5115

11月27日(水)	11月28日(木)	12月4日(水)
12月6日(金)	12月10日(火)	

- 【黒石会場】スポカルイン黒石(黒石市ぐみの木) ☎0172-53-8111

11月26日(火)	11月29日(金)	12月5日(木)
12月10日(火)	12月13日(金)	



- 【いずれの会場も受講時間は午前10時～午後3時30分】
- ◆主催…青森県農業会議、青森県農業青色申告会連合会
- ◆対象者…複式簿記の習得を希望する認定農業者、認定志向農業者等で、5日間の全工程に参加できる方
- ◆受講料…3,000円(全日程、昼食が用意されます)
- ◆教材費…1,700円(農業経営簿記I・II、固定資産台帳)教材をお持ちの方は購入する必要はありません。当日ご持参ください。
- ◆その他…筆記用具、電卓をご持参ください。
- 申込み・問い合わせ先 11月15日(金)までに弘前市担い手育成総合支援協議会(市役所新館4階・農業政策課農業振興係内) ☎40-7102

清水森ナンバを栽培してみませんか?

約400年前から津軽地域に伝わるといわれる「清水森ナンバ」の産地復活とブランド化を目指して、産学官・農商工連携により在来津軽「清水森ナンバ」ブランド確立研究会を発足させました。

当研究会では、今年度も栽培者を募集しています。健康な土で高品質なナンバを栽培するために、栽培を始める前には土壌診断を行っていただきます。貴重な地域固有種である清水森ナンバを研究会の一員になって栽培してみませんか。



- 問い合わせ先 在来津軽「清水森ナンバ」ブランド確立研究会事務局(青森県特産品センター内:中村)
☎39-1811又は090-3120-7139

平成25年度弘前市産直交流活動支援事業費補助金のお知らせ

市では産直活動を行う農業者団体が、他県の産直施設で弘前産農産物等を販売する活動及び交流先の農産物等を市内産直施設にて販売し交流活動を行う団体を支援します。

- ◆募集团体 公募にて決定します。
 - ◆補助率 定額(上限50万円)
 - ◆申請期限 11月29日(金)
- 詳しくは下記へお問い合わせください。
- 問い合わせ先 農業政策課農業振興係(市役所新館4階)
☎40-7102



アライグマ被害防除対策講習会のお知らせ

- ◆日時 11月27日(水) 午後1時～午後3時30分
- ◆場所 東目屋ふれあいセンター(中野字中豊田20)
- ◆内容 アライグマの生態・防除等について ※8月28日に行われた講習会と同じ内容ですが、現地研修はありません。



- 申込み・問い合わせ先 農業政策課農産係(市役所新館4階) ☎40-7102
※11月15日までに申込みが必要です。会場の都合により予定人数50名を超過した場合は、受付を終了します。

弘前大学公開講座「リンゴを科学する」

市と弘前大学の共催でりんご生産者やりんご産業関係者、市民を対象に、りんごに関する講座を開講します。

- ◆日時 12月15日(日) 午前9時～午後4時
12月16日(月) 午前9時30分～午後0時30分
- ◆場所 中央公民館岩木館(賀田一丁目)
- ◆受講料 無料
- 申込み・問い合わせ先 12月10日までに、りんご課生産振興係(市役所新館6階) ☎40-7105



お見舞い

台風18号により、被害を受けられた農家の皆様にご心からお見舞い申し上げます。1日も早い復旧をお祈り申し上げます。

弘前市農業委員会 会長 下山 勇一